

「明治の足音が聞こえるまち」のホットな情報をお届けします

広報

2016年

# ななかま

1月号



No.1002





# 新春恒例

## クロスワードパズル

### 遊び方

今年もクロスワードパズルを出題します。遊び方は簡単。下の質問に答えて、パズルの白いマス埋めていきます。それぞれの白いマスには文字が1字ずつ入ります。小さい文字は1文字と数えます。

二重マスに入る言葉を並べ替えると四字熟語が現れます。その四字熟語を漢字に直して応募してください。正解者の中から抽選で素敵な賞品をプレゼントします。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

### 応募方法

- 応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、答え(必ず漢字で)、広報なかまの好きなコーナー(複数可)、ご意見ご感想を記入してはがきで応募してください
- 締切** 1月29日(金)・消印有効
- 賞品** なかまグッズセット…5名様
- 応募・問合せ** 企画政策課広報広聴係【〒809-8501 中間市中間一丁目1-1 ☎(246)6271】

1	2		3		4	5		6
7			8		9			
10				11	12	13		
		14			15			
	16		17		18	19		20
21		22		23	24			25
26			27					
		28		29		30		31
32	33					34		
35				36				

- タテのカギ**

  - ① 昨年中間市を訪問したフットボール市視察団。どこの国の市?
  - ② 昨年流行した○○○ダイエット。腰を「8の字」に回して。
  - ③ 底井野出身の江戸時代の作家、小田子の代表作。
  - ④ 中間市のエゴを考えて、僕たちは無償で草を食べています。
  - ⑤ 夏の終わり。夏の末。
  - ⑥ 主役を際立たせるため、裏方に徹します。
  - ⑦ 小豆を砂糖で甘く煮て、餅や栗を入れて食べる冬の風物詩。
  - ⑧ 必ず「を意味する博多弁。しゃっ○○○。
  - ⑨ 縁起物で元々はアワビを意味し、贈答品などの飾りに用いる。
  - ⑩ 県内で2組目の世界遺産候補地として今年ノミネートされる島。
  - ⑪ 神棚や祭壇に供えるなど、神事に用いられる植物。
  - ⑫ 岡垣町のゆるキャラになっっている果物。
  - ⑬ 初詣、願いごとを書きましたか? まちなかコース。
  - ⑭ 底井野コース、土手ノ内コース、まちなかコース。
  - ⑮ 毎日おかずが変わるので楽しみです。○○○○弁当。
  - ⑯ 中間市は学校の完全給食化やエアコン設置など、この分野に力を入れています。
  - ⑰ アメリカのレコード芸術アカデミーから優秀なレコードに与えられる。○○○○賞。
  - ⑱ 遠賀川水源ポンプ室とともに世界文化遺産の構成資産になった長崎県の○○○○炭坑。
  - ⑲ 九州場所に合わせて武蔵川部屋が中間市にやって来ると街中にこれが立ちます。
  - ⑳ 実印と○○○○印。三文判とも呼びます。
  - ㉑ エリンギ、マイタケ、○○シメジ。

**ヨコのカギ**

  - ① 昨年9月、37年続いたダイエー中間店の名称が変わりました。
  - ② 移住・定住に取り組む中間市。この制度を利用して中古住宅を購入しませんか。
  - ③ 生まれつき持っている性質や体質。④ かかし、ブリキのきこり、ライオンなどが登場する○○○の魔法使い。
  - ⑤ 今年はリオデジャネイロオリンピックの年。目指せ金、○○、銅。
  - ⑥ 若屋のように漁業が盛んなまち。
  - ⑦ 月瀬八幡宮に咲く珍しいユリ。花の模様から名付けられた○○○ユリ。
  - ⑧ 古文に用いられる言葉。主人らしい顔つき、様子。
  - ⑨ 老いては○○○従え。
  - ⑩ 桃太郎さん桃太郎さん、お腰に付けた○○○団子、1つ私にくださいな。
  - ⑪ 人口減少、少子化への対策は○○○な状況だ。
  - ⑫ 胸の部分に白色の月の輪状の斑紋があるクマ。日本では本州、四国に生息している。
  - ⑬ 開墾の祖と呼ばれた明治時代の福岡藩士。
  - ⑭ 日本最古の○○○集は万葉集。
  - ⑮ 「あなたはなんぼ言うても人の意見聞きやせんね」○○○○○に念仏。
  - ⑯ 広報広聴係が、マスコミに積極的にイベントの情報提供をしてテレビや新聞に取り上げてもらうこと。
  - ⑰ 競艇場、若屋○○○○。
  - ⑱ 岩石が侵食によって細かく砕けた、粒状になったもの。
  - ⑲ 子育て支援センター「○○○」。

## なかまでつなごう市民リレー

下山さんは、高校卒業後40年間八幡製鐵所に勤務した筋金入りの製鉄マンです。その経験を活かし、観光ガイドとして毎週土曜、日曜日にポンプ室の前に立ちます。

製鉄マンと言えば寡黙で無骨なイメージですが、明るい笑顔と軽妙な語り口でメディアへの露出も多い下山さん。「高炉の現場に12年、保安の職場に28年勤務していたので、特に話すのが得意というわけではない。でも、なぜか40年、50年前のことを、昨日のことにように鮮明に覚えていて、それが分かりやすく伝えることに役立っているのかもしれない」と話します。

自分の経験が社会の役に立つならと、第二の人生を観光ガイドに捧げる下山さんからは、鉄への愛、人への愛、そして中間市への愛を感じました。そんな下山さんは、「やっぱりポンプ室の中にお客さんを案内したい。行政と企業が一体となって観光客のことを考えてくれれば。また、ポンプ室だけでなく中間市の歴史にも関心を持ってほしい」と夢を話してくれました。

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。

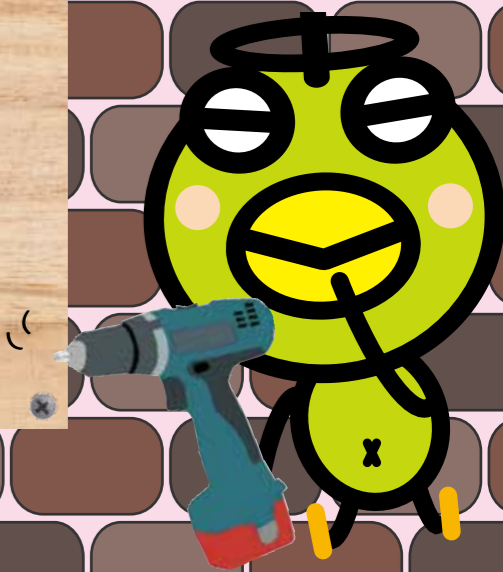


しもやま かなめ 下山 要さん(弥生一丁目・74歳)

### 目次 CONTENTS

広報なかま2016年1月号

- 2 目次、なかまでつなごう市民リレー
- 3 特集/クロスワードパズル、新春のごあいさつ、フットパス、確定申告
- 10 市からのお知らせ
- 14 福祉の輪
- 16 人権作文・標語、世界遺産でなかまになろう
- 17 暮らしのミカタ、やっちゃん環境
- 18 図書館だより、体育の時間
- 19 温故知新、文芸歳時記
- 20 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 21 医療講座、なかマルシェ
- 22 暮らしの情報
- 24 まちのわだい
- 26 みんなのひろば
- 28 行事予定







皆さん、あけましておめでとうございます。健やかに、晴れやかに、夢と希望を持って新年をお迎えのことと思います。

これまで、「元気な風がふくまちなかま」「人の元気がまちなかま」と、元気をキーワードにまちづくりを進めてきました。元気な風とは、「1つの目標に向かって頑張る姿」です。今年も皆さんと一緒に大きな風を吹かせていきたいと思っています。

日本は今、人口減少化社会という課題に直面しています。中間市でも、人口の減少を食い止め、少子化を打開するため、出会い、結婚、出産、子育て、就業、起業と、ライフサイクルに合わせ、充実した支援ができるよう地方創生に取り組んでいきます。地域の皆さんの力をお借りしながら元気なまちづくりを進めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

中間市長 松下俊男



昨年9月1日の始業式には松下市長も駆けつけ、子どもたちと一緒にエアコンの始動式を行いました。

市長に就任して10年の節目を迎える松下俊男市長に、これまでの市政を振り返りながら、新たな1年の決意を聞きました。

昨年特に印象的だった出来事は何ですか。

市長：中間市の歴史に特筆すべき出来事として、土手ノ内にある「遠賀川水源池ポンプ室」がユネスコの世界文化遺産に登録されたことが挙げられます。明治日本の産業革命遺産の1つがこの中間市にあることを、今まで「何もないまち」と言われてきた市民の皆さんにとって大きな誇りにしていただきたいと思います。

ほかにはどのような市政に取り組まれましたか。

市長：南校区コミュニティバスが誕生し、丘陵地域の交通手段を充実させることが出来ました。高齢者だけでなく、若い世代の皆さんにも利用していただきたいですね。

平成2年9月に中間市議会議員として初当選して以来、25年にわたって中間市民の生活を見守り、平成25年からは議長を務める堀田英雄議長に新年に込める思いを聞きました。

25年間で中間市はどのように変化しましたか。

議長：25年前というと、バブル全盛のころで、中間市の人口も5万人を超え、活気にあふれていました。しかし、バブルが崩壊してからというものの、人口は徐々に減っていき、中間市に限らず、全国の大都市で、少子化、高齢化、不景気などマイナスのイメージばかりが先行するようになってしまいましたね。

そのような時代背景の中、ついに中間市が世界遺産のあるまちに仲間入りを果たしました。

議長：昨年の世界文化遺産登録の決定は、本当に中間市にとって明るいニュースでした。中間市が日本中、いや世界中に認知されるきっかけになったわけですから。今後は、この「世界遺産があるまち中間市」という火を絶やさずに、大きく灯し続けることが重要だと思っています。

昨年ほかに印象的だった出来事がありますか。  
議長：遠賀川水源池ポンプ室が世界文化遺産に登録されたことは、もち

また、就任以来一貫して力を注いできた教育面では、小中学校のすべての一般教室にエアコンを配備しました。校舎や体育館などの耐震化、一昨年の中学校の完全給食開始など、子どもたちや保護者から大変喜ばれていると聞いています。

この10年間の思い、市政の手ごたえを聞かせてください。

市長：子どもたち、子育て中の保護者、高齢者の皆さんを絶対に孤独にしておかないという思いがあります。特に高齢者が家に閉じこもってしまうような環境にならないよう、これまで「いきいきサロン」や「一人暮らし見守り隊」を創設してきました。これからも地域の力を借りながら、皆さんが住み慣れた地域に、いつまでも元気で住み続けられる中間市にしていきたいです。

そのような中で、近年は子育て支援に特に力を入れているように感じますが。

市長：保育料を県下でトップクラスの低水準に保つなど、子育てをしやすい取り組みを行っています。また、家計の負担軽減のほかに、子どもを取り巻く環境も重視しています。昨年は日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結しました。これは、これまで培った経験や知識を地方創生のために役立てたいという同大学と、子どもたちを中心とするすべての市民の健康を願う中間市が連携を深めていくための



記憶に新しい「世界遺産登録記念ウェブ」。中間市民の一体感を感じた1日でした。

ろん大変喜ばしいことですが、日本体育大学とスポーツ振興協定を締結したことが今後の中間市に良い影響を与えてくれるのではないかと考えています。

協定の締結にどのような意義があるのでしょうか。

議長：25年の間に大きく変わったことの1つに、教育を含めた子どもを取り巻く環境があります。子どもの数が少ない分、保護者と学校、地域とがしっかりと協力体制を築き、1人1人の子どもたちを見守る環境が整えられたとは思いますが、子ども同士が触れ合う場が失われてきました。近年、問題視されている、子どもの活気のなさやコミュニケーション能力の低下は、交流の機会の減少がその一因ではないでしょうか。今回の協定締結を機に、スポーツを通して、子どもたちが集う機会や集団生活を送る場を提供していけたらと考えています。



日本体育大学理事長の松浪健四郎さんは、調印式の会見で地方創生に対する熱い思いを語りました。

協定です。教育資源の共有や人材交流のほか、中間市独自の健康体操を手掛けてもらえるということ、子どもからお年寄りまでが楽しめるのではないかと期待しています。また、今月17日には、「中間市ひと・まち・みらいスポーツ健康フェスタ2016」を開催し、体操の元オリンピック選手の田中理恵さんのトークショーなどを行います。素晴らしいイベントになりますので、ぜひご来場ください。

結びに、今年の抱負をお願いします。

市長：教育分野にはさらに力を注ぎます。特に英語教育に特化した政策を進めていきたいと考えています。また、遠賀川水源池ポンプ室が世界遺産に登録された昨年を観光元年と位置づけ、今年は2年目を迎えます。地域の皆さんの協力を得ながら、フットパスなどを取り入れた観光政策を根付かせていきます。今年も中間市にご期待ください。

また、子どもたちにはもつと国際交流をさせてあげたいですね。教育の底上げが地域の活性化につながり、中間市を発展させていくものだと思っています。

最後に、今年の抱負を聞かせてください。

議長：世界遺産をまちの活性化につなげることは責務と考えています。そのためには、まちおこしの起爆剤を発掘しなければなりません。市が観光政策として取り組むフットパスも有効に活用していきたいですね。フットパスには、観光客だけでなく市民も楽しめる要素があります。高齢者が外に出て歩くことは、体の健康にも脳の活性化にもコミュニケーションの輪を広げることにつながります。

子どもが元気、高齢者が元気、そして中間市が元気。市議会を通して、中間市の元気づくりの一翼を担えるような1年にしたいと思います。



フットパスには中間市民のほか、県外や国外からの参加者があり、中間市の原風景を楽しんでいます。

中間市議会議長 堀田英雄



# フットパスで広がる未来

平成25年、観光事業を模索していた中間市は、フットパスに出会いました。

その後、たった2年で国際シンポジウムを開催するまでに至ったなかまのフットパスを、改めて4つの視点から紹介します。

## ① 頭と体を元気に健康の視点



フットパスの参加者と地元の人たち。全員が笑顔で浮かべる。笑顔も健康の秘けつである。

フットパスとは、田園や森林、古くからある街並みなどを、ありのままの風景として楽しみながら歩くこと。フットパスの発祥の地とされるイギリスでは、国の政策としてフットパスが推奨されています。「健康のためのウォーキング」が定期的に無料でイベント化されるなど、体を鍛える、仕事を忘れる、自然に親しむ、眺めを楽しむといったさまざまな理由で、歩くことが娯楽として楽しまれています。新しい場所を訪れ、季節を感じな



イギリスからゲストを招いて行われたパネルディスカッション。イギリスでは遺産を訪ねるフットパスが定期的に行われていることなどが紹介された。

がら歩き、そして自然に親しむフットパスは、体はもちろん脳の活性化にも良い影響を与え、健康維持に結びつくのです。

## ② 歩く人を歓迎しよう観光の視点

日本でも、自然に親しむ新しい歩き方としてフットパスが確立されつつあります。休日には、北海道や熊本県の美里町、さらには東京都の町田市などの先進地を中心にフットパスに参加する人が増えているのです。観光は、観光地を訪れ、名所を巡り、お土産を買って帰るといった「通過型」のものから、行きたいところに自ら足を運んで、そこで数日間自分のペースで町全体をゆっくりと楽しむといった「滞在型」のものに変化しています。福岡県内の自治体としていち早く

フットパスに取り組んだ中間市では、すでに3か所のフットパスコースが提案されています。「田園風景」や「世界遺産」「かつての炭鉱の街並み」などを間近に感じることができると言います。また、地域の皆さんと観光客とが交流できるのもフットパスの魅力の一つです。上底井野コースを体験したフットパス研究家のシーラ・タルボットさんは、「海外の人にとって、歩きながら日本人の暮らしを垣間見ることが、とても興味深いことです。中間市では、多様な生命と人が共生する姿に驚きました。小径を歩き、そのまわりを肌で感じるのがフットパスの醍醐味なのです」と言います。



「土手ノ内コース」の道中で、ランニング中の希望が丘高校野球部と遭遇。明るい歓迎に全国からの参加者に笑顔がこぼれる。



1 地元の人しか通らないような路地裏もフットパスの立派なコースになる。路地裏を抜けるとのどかで美しい景色が広がる。  
2 子どものころの冒険心をくすぐる田んぼのあぜ道。四季折々の動植物を見ることができる。

## ③ 大学との取り組み官学協働の視点



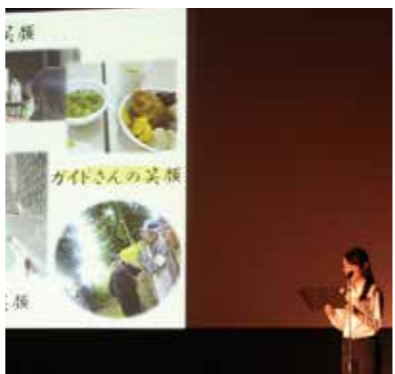
コースの検証中に会ったキャベツの生産者からちゃっかりおすそ分けをいただいて記念撮影。景観だけでなく人との交流も楽しむ。

中間市が、フットパスと出会ったのは平成25年のことです。きっかけは、北九州市立大学からの提案でした。地域の創生を研究している同大学のグループが、フットパスの魅力に焦点を当て、中間市と協働でのフットパスづくりを提案しました。それからの2年間、学生とともに事業の検討、挑戦、挫折、検証を続けてきました。フットパスのコースを作るにあたり必ず立ち回らなければならない道とは何か。自問自答を繰り返しながら市内を何度も何度も歩きました。すると化学反応を起こすように地域住民もフットパスを意識し始めるようになりました。

「学生が本気で中間市のためにまちづくりに取り組んでいる」。地域にとって部外者だった学生たちは、いつの間にか自治会を巻き込んでいき、ついに平成27年6月、中間市に初めてのFNQ(フットパスネットワーク九州)認定コースを誕生させました。現在は、2つ目、3つ目の認定コースを目指して、さらに検証を続けています。



フットパスのコースを示す案内板。



北九州市立大学の学生による研究事例発表が行われた。

学と官が始めた協働に地域が加わって生まれたなかまのフットパス。ぜひ市内を歩きながらフットパスの案内板を探してみてください。その向こうに学生たちの笑顔と自信に満ちたまなざしが見えるはずですよ。

## ④ フットパスの魔法地方創生の視点

地方創生とは、国から地方へ政策を下ろして実施するという従来の方法を転換し、地方が自分たちで必要な政策を企画し、それに対して国が必要な資金や人材を援助するという新しい仕組みです。

人口減少化、少子高齢化社会が続く、将来の人口構造や自治体の存続が危ぶまれている昨今、国は地方創生を目指してさまざまな政策を打ち出し、地方自治体は人口増加や維持、子どもの人口減少に歯止めをかけるための方策に頭を悩ませています。福祉環境、

税収、消費、文化、スポーツ…。皆さんの生活を取り巻くさまざまな分野で、安定した行政サービスを維持するために、人の力が必要なんです。そして、人の力こそが安定した、楽しい生活を生み出すのです。

中間市が進めるフットパスは、まさにまちの元気を生み出す源になります。フットパスは、中間市を訪れる人が歩くことや人と交流することを楽しむものです。一方で、訪問者と交わる地域の人もフットパスを楽しむことができます。

これがフットパスの魔法です。また、学生と自治体を作り上げてきたなかまのフットパスですが、今や地域も一緒になって活動を始めて



昨年行われた親子ハロウィンフットパスでは、市内の親子が思い思いの仮装をまとい電車に乗ったり公共施設に入ったりと冒険を楽しんだ。

います。学生たちの活力に呼応して地域住民のコミュニティが強固なものになっていく、これもまたフットパスの魔法と言えます。全国には多数の観光地がありますが、一部を除いて同じような問題を抱えています。再訪性を望めない、広い観光地で限定された場所にしか人が集まらない、行政や地域の一部しか機能していないなどです。フットパスは、これらの問題を打破する力を持っています。そして、フットパスは歩く人を元気にします。住んでいる人を元気にします。地域を元気にします。この新しい観光スタイルは、「中間市創生」を叶える魔法なのです。



# ちゅあ、確定申告

## の準備をしよう

お正月が終わると、いよいよ確定申告の時期がやってきます。  
間もなく始まる、確定申告の手順を案内します。  
今年は、還付申告センターの場所と市内の申告の日程が変わりますので注意してください。

●問合先 課税課  
☎(246)6238



### 還付申告センター

### 所得税の確定申告

毎年、1月下旬に遠賀コミュニティセンターに設置される「還付申告センター」。今年は、会場が改修工事により使用できないため、水巻中央公民館に設置されます。利用する人は、会場を間違えないように注意してください。

か、郵送してください。

電話での申告相談は、還付申告センターでは行っていません。若松税務署にお問い合わせください。

●還付申告センターでは、還付申告書の記載方法などの相談を受け付けますので、気軽に利用してください。なお、確定申告書を提出するだけの人は、若松税務署に持っていき

●受付期間 1月27日(金)～29日(日)  
※27日(金)は初日のため、大変混み合うことが予想されます。28日(土)、29日(日)の方が比較的待ち時間が少ないと思われるので参考にしてください。  
●受付時間 9時30分～15時30分  
※29日(日)は14時までです。

所得税確定申告の受付を若松税務署で行います。申告義務の有無や申告する時の必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

●受付期間 2月15日(日)～3月15日(日)  
●個人事業者消費税：2月15日(日)～3月31日(日)  
●受付時間 9時～16時  
※土曜、日曜日は受付を行っていません。

●場 所 若松港湾合同庁舎  
(若松区本町一丁目14・12)  
※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。  
●問合先 若松税務署  
☎(761)2536  
●休日の受付を行います  
●期 日 2月21日(日)、28日(日)  
●時 間 9時～16時  
●場 所 アジア太平洋インポートマーケット(小倉北区浅野三丁目8・1)

#### ●還付申告の相談ができる人

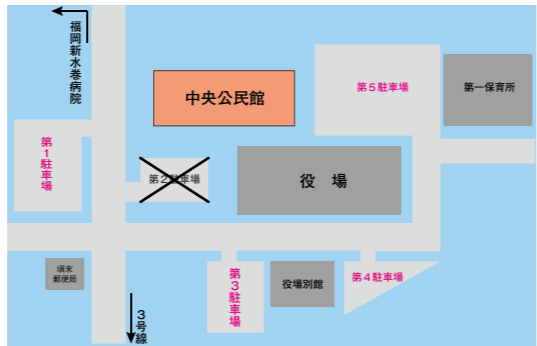
- 給与所得者で、住宅借入金等特別控除、医療費控除などの還付を受ける人や、平成27年の途中で退職し、年末調整が済んでいない人
- 年金所得者で、源泉徴収された所得税の還付を受ける人
- ※次の条件に当てはまる人は、還付申告センターでの相談は受付できません。

- 事業を営む人
- 生命保険などの外交員の人
- 不動産所得がある人
- 贈与税の申告や不動産、株式などの譲渡所得がある人
- 原稿料、報酬などの収入がある人
- ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの社会保険料控除の申告をする人は、事前に確定申告用の納税(納付)証明

書を取得して持って来てください。

#### ●場 所 水巻町中央公民館

(水巻町頃末北一丁目1・2)  
※それぞれの駐車場は8時15分以降は利用できませんので注意してください。



水巻町中央公民館と周辺の駐車場  
※第2駐車場は利用できませんので注意してください。

#### ●確定申告が必要な人

- 事業所得や不動産所得などがある人で、平成27年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- 給与所得者で、給与収入の年額が、2,000万円を超える人
- 給与・退職所得以外の所得金額の合計額が、20万円を超える人
- 申告で税金が戻ることがある人

- ローンで家の取得や増改築、バリアフリー・省エネ改修工事をした人
- 多額の医療費を支払った人
- 災害を受け、家などが壊れた人
- 平成27年中の途中で退職し、年末調整が済んでいない人
- 年金所得者で所得税を源泉徴収された人

○2,000万円を超える寄附を行った人



アジア太平洋インポートマーケット



若松港湾合同庁舎

### 中間市での確定申告・市県民税申告

中間市内でも確定申告と市県民税の申告は例年通り受付をします。詳しい日程などは同封のチラシをご覧ください。

市県民税の申告は市役所に郵送することもできます。申告が必要と思われる人には申告用紙を郵送します。

●申告が必要な人 平成28年1月1日現在市内に住所があり、平成27年中に所得があった人

※次の「申告が必要でない人」に当てはまる人は除きます。

#### ●申告が必要でない人

- 平成27年分の「所得税(国税)」の確定申告をした人
- 平成27年分の所得が給与所得だけで、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人

#### ●申告対象者の主な例

- 個人事業者
- 不動産収入がある人
- 平成27年中に退職した人で、再就職していない人
- 給与所得者で、平成27年中に給与以外の所得があり、それが20万円以下で「所得税」の確定申告をしないでいい人
- 平成27年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、同年中に公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で「所得税」の確定申告をしないでいい人
- 雑損控除、医療費控除及び寄附金税額控除などを受けようとする人

#### ●申告に必要なもの

- 申告書と印鑑
- 源泉徴収票や給与支払証明書など所得を証明する書類
- 生命保険料・地震保険料・長期損害保険料の控除証明書、寄附金受領証明書、医療費領収書、社会保険料の控除証明書など
- 身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書、療育手帳など





中間市役所代表 ☎ (244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

### 臨時職員を募集します

●問合先 総務課  
☎(246)6232

#### 中間市臨時職員を募集します

応募した人は、中間市臨時職員採用候補者として登録します。登録された人は、業務の状況に応じて採用されることとなります。そのため、採用されない場合もありますのであらかじめご了承ください。

●**応募資格** 次の条件に当てはまらない人

- 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に当てはまる人
- 平成28年度に在学中の人
- 職種**
  - 一般事務補助
  - 保育士
  - 看護師、看護助手
  - 調理補助員
  - 作業員
  - 学校図書館事務
  - 特別教育支援員等
- 勤務時間** 8時30分～17時15分、8時30分～15時15分など
- 賃金(月額)** 4,600円～6,200円(一般事務補助の場合)
- ※職種・勤務時間により異なります。
- ※通勤距離が2km以上の場合、1日につき100円の通勤費を支給します。
- 募集期間** 1月12日頃から随時
- ※ただし、平成28年4月からの採用は、2月5日迄までに登録した人を優先します。

●**申込方法** 総務課に備え付けの中間市臨時職員登録申込書(ホームページにも掲載しています)に必要事項を記入し、写真を貼って提出してください。

※提出時に簡単な面接を行います。

※免許・資格が必要な職種(保育士など)は、申し込むときに、免許・資格を証明する写しを持ってきてください。

●**注意事項** 登録の有効期限は登録日から2年です

※平成27年度に任用されている人は、改めて登録する必要があります。

### 冬の感染症を予防しましょう

●問合先 保健センター  
☎(246)1611

冬に流行する感染症として、インフルエンザ、RSウイルス感染症、マイコプラズマ感染症、ノロウイルスやロタウイルスなどによるウイルス性胃腸炎などが挙げられます。特に、乳幼児や高齢者などは、重症化しやすいことも特徴です。

日ごろから、手洗い、うがい、マスクなどをして予防に努めましょう。そのほか、インフルエンザは予防接種が有効ですので、早めに受けましょう。

■**高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか**

今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人は定期予防接種として市の助成を受けることができます。

接種希望者は、3月31日までに済ませましょう。かかりつけの医療機関などで接種できます。詳しくは、お問い合わせください。これまでに、肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌ワクチン)を接種を受けたことがある人は対象となりません。

### 就学援助の申請を受け付けています

●問合先 学校教育課  
☎(246)6222

経済的な理由で、市内の小・中学校に通学する児童・生徒の学用品費、学校給食費などの支払いが困難な家庭に対し、その費用の一部を援助する制度を設けています。詳しくはホームページをご覧ください。

●**申請方法** 各小・中学校または教育委員会に備え付けの申請用紙に、必要事項を記入して提出してください。

●**提出書類**

- 就学援助申請書
- 児童扶養手当を受けている人は、児童扶養手当証書の写し
- 平成27年度の世帯全員の所得証明書(写し可)

※郵送での申請は受け付けていません。

### 平成28年度中間市奨学生を募集します

●問合先 学校教育課  
☎(246)6222

●**募集対象** 高校生および高校入学生予定者

●**募集人数** 15人以内

●**奨学金の額** 月額9,000円

●**貸付要件** 学資の支出が困難で中間市に1年以上住んでいること

※この奨学金は福岡県奨学財団など、ほかの奨学金と併用して受けられません。

●**申込方法** 高校生は卒業した中学校で、高校入学生予定者は在学する中学校で申し込んでください

※申込書は市内の中学校および教育委員会にあります。

●**申込締切** 2月29日

●**申込先** 学校教育課



### こころの健康づくり講演会を開催します

●問合先 保健センター  
☎(246)1611

近年、不登校や受験、就労の失敗などをきっかけに、何年もの間自宅や自室にひきこもり、社会活動に参加できない若者が増加しています。

今回の講演会では、こころの健康づくりに長く携わっている小嶋秀幹さん(福岡県立大学教授)が作成したシナリオを大学院生が劇で演じ、また、教授が解説を加えながら理解を深めていきます。ひきこもりの若者へのかかわり方を一緒に考えてみませんか。申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

●**日時** 2月6日(土) 13時30分～15時(受付は13時)

●**場所** なかまハーモニーホール

●**内容** 若年者のひきこもり話を聴かせて

●**参加料** 無料

### 健康づくりサポート教室の受講生を募集します

●問合先 保健センター  
☎(246)1611

骨粗しょう症を予防・改善する正しい食事療法を学び、実践力を身に付けるために調理実習を行います。

●**日時** 2月18日(土) 9時30分～13時(受付は9時)

●**場所** 保健センター

●**内容** 栄養士の講話と調理実習

●**参加料** 400円

●**持ってくるもの** 筆記用具、健康手帳、エプロン、三角巾、食品成分表(あれば)、電卓

●**申込方法** 2月11日(金)までに電話またはFAX、メールで申し込んでください

※FAX、メールで申し込む場合は、住所、氏名、生年月日、連絡先、希望の講座名を明記してください。

※12日以降に受講を取り消す場合や当日欠席の場合は、参加料400円をいただきますのでご了承ください。

○FAX: (246)3024

○メール: genk@city.nakama.lg.jp

### 登記していない家屋も届け出が必要です

●問合先 課税課  
☎(246)6274

家屋は、法務局での登記が済んでいるか未登記にかかわらず、固定資産税の課税対象となります。次のような建物を所有している人で、市役所への届け出がまだ済んでいない人は、課税課資産税係に連絡してください。

○平成26年度以前に新築した未登記の建物

○リフォームなどで増築した建物

○基礎がある倉庫などの附属屋

また、未登記の建物を解体した場合にも届け出は必要です。解体した時期によっては解体証明書などが必要な場合がありますので、まずは窓口か電話でお問い合わせください。







中間市役所代表 ☎(244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

### 償却資産の申告をお願いします

●問合先 課税課  
☎(246) 6274

個人法人を問わず、商店や農業・不動産業・工場などの事業を行うために所有している機械・工具・備品・構築物などの資産を「償却資産」と言います。この償却資産は、固定資産税の課税対象で、毎年1月1日(賦課期日)現在における所有状況の申告が義務付けられています。償却資産台帳に登録されている人には、12月中旬に申告書を送付していただきますので、窓口、郵送での申告やe

### 中間市介護保険運営協議会委員を募集します

●問合先 介護保険課  
☎(246) 6283

介護保険の進行管理や円滑な運営を行うために、介護保険運営協議会を設置しています。介護保険事業に関し、市民のみなさんに積極的に参画していただくため、運営協議会の委員を募集します。なお、運営協議会は年2、3回程度、平日の日に開催する予定です。  
●募集人数 3人  
●応募資格 市内在住の40歳以上  
●任期 平成28年3月1日、平成30年2月28日  
●報酬 4,200円  
※協議会1回の金額です。  
●応募方法 介護保険の課題に関する1,200字程度の小論文に住所、氏名、電話番号を記載して、介護保険課給付係に提出してください

### 第56回中間市卓球大会を開催します

●問合先 体育文化センター  
☎(246) 2801

大会要項など、詳しくは体育文化センターにお問い合わせください。  
●日時 2月28日(日) 9時～  
●場所 体育文化センター  
●種目  
○団体戦：自治会単位で3シングルス(1チーム3、4人)  
○男女別個人戦：一般、65歳以上(シルバー)、初心者の各部  
●参加資格 市内在住の人  
●参加料



### 市民図書館で郷土史講座を開催します

●問合先 市民図書館  
☎(245) 4664

「伊藤伝右衛門と筑豊の炭坑」中間とのかわり」と題した郷土史を学ぶ講座を行います。現在放送中の、NHK連続テレビ小説「あさが来た」に登場する主人公、白岡あさのモデルとなった広岡浅子さんの話もあります。  
●日時 2月7日(日) 14時～15時  
●場所 市民図書館  
●講師 嶋田光一さん  
●定員 30人  
●申込方法 1月10日(日)からカウンターまたは電話で受付を行います  
■WEBで本の利用紹介ができます  
パソコンやスマートフォンから自分が借りている本の確認ができるようになります。申し込みも図書館のホームページから簡単にできます。ぜひご利用ください。

### 排水設備工事責任者の登録申請を受け付けます

●問合先 下水道課  
☎(246) 6256

●対象  
○新規登録：福岡県下水道排水設備工事責任技術者の資格取得者または中間市以外で責任技術者の登録をしている人  
○更新登録：事前に更新講習会を受講した人で、中間市での登録期限が平成28年3月31日までの人  
●受付期間 1月25日(日)～2月5日(金)(土曜、日曜を除く)  
●申請書の配布 1月12日(日)から  
●下水道課窓口、市ホームページで取得できます  
●申請書類  
○責任技術者登録申請書  
○住民票記載事項証明書  
○写真2枚(縦3.6cm×横2.4cm)  
○新規登録者の場合は責任技術者試験合格証の写し、更新登録者の場合は責任技術者証と更新講習受講修了証  
※別途申請手数料が必要です。

### 要介護認定を受けている人は障害者控除を受けられます

●問合先 介護保険課  
☎(246) 6283

障害者手帳などを持っていないくても、一定の要件を満たす人には、確定申告などで障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」を交付します。交付を希望する人は、介護保険の認定調査票などを確認のうえ認定しますので、介護保険課で申請手続きを行ってください。  
●要件 前年の12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人  
●注意事項  
○必ず確定申告前に申請してください  
○申請から認定書の郵送まで1週間程度かかります

### 行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。  
●日時 2月6日(日)、19日(金) 15時～17時  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合先 企画政策課 ☎(246) 6271

### 心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分で、定員は6人です。  
●日時 2月6日(日)、19日(金)、25日(木) 15時～17時  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

### 家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。  
●受付 月曜日～金曜日 9時～17時  
●問合先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

### 市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日 9時～16時  
●場所・問合先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 5110

### 消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。  
●受付 月曜日～金曜日 9時～16時  
●場所 産業振興課(市役所別館2階)  
●問合先 消費生活センター ☎(246) 5110

### 県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、県警職員が相談に応じます。  
●日時 2月10日(日) 10時～16時(受付は15時まで)  
●場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)  
●問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

### 補聴器相談

●期日 毎月第1～4火曜日  
●時間・場所  
○13時～14時 福祉支援課(市役所1階)  
○14時30分～15時30分 ハピネスなかま  
●問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282



国保だより

健康増進課  
☎(246)6246

平成27年度の特健健診は受けましたか

40〜74歳の中間市国民健康保険に加入している皆さん、平成27年度の特健健診はもう受診しましたか。特健健診は、20項目以上の検査を実施するため、生活習慣病になるリスクを早めにチェックできます。昨年度からは心電図検査も追加され、健診内容も充実していますので、高血圧や糖尿病など治療中の人にもおすすすめです。

- 特健健診は、集団健診または医療機関で年度に1回、無料で受診することができます。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。
- 特定健診実施医療機関  
市内、遠賀郡内、北九州市内の実施医療機関
- 受付方法  
医療機関に直接申し込んでください

中間市市民生活相談センターを知っていますか

市民生活相談センターは、今年4月に開所以来、中間市に住民票がある人を対象に相談を受けてきました。その数は120件以上にのぼります。「収入が少なく生活が苦しい」「借金を何とかしたい」「次の収入があるときまで生活費が足りない」といったお金の相談や、「仕事が見つからない」「面接で落ちてしまう」などの仕事の相談、住居や福祉、子育ての相談、心の相談など、生活にかかわるさまざまな相談を受けています。相談を受けた後は、相談内容に応じて、一緒に生活の困りごとや不安から脱却するための支援プランを立てていきます。そして、状況により見直しを行いながら設定したプランに基づいた支援を行い、安定した生活に向けて全力でサポートしていきます。

生活相談センターを利用してください

福祉支援課  
☎(246)6270



※北九州市内の医療機関で受診を希望する人は、保健センターに連絡してください。  
※受診のときは、保険証と特定健診受診券(昨年4月に郵送した青色の封筒に同封しているピンク色の用紙)が必要です。受診券がない人は、保健センターに連絡してください。

健康福祉商品券の使用期限が迫っています

昨年、中間市から送付した、また特定健診などで販売した「健康福祉商品券」の使用期限は平成28年1月24日です。期限を過ぎると使用できなくなりますので注意してください。

- 問合せ先  
○介護保険課：☎(246)6278
- 福祉支援課：☎(246)6282
- 子ども未来課：☎(246)6248
- 保健センター：☎(246)1611

相談を希望する人は、まず相談予約をしてください。また、来所が困難な人は、出張相談も行っています。相談は無料です。1件1件の相談に、社会福祉士や就労相談員などの専門家が丁寧に対応します。秘密は厳守しますので、気軽に電話してください。



- 受付時間  
9時〜17時  
※土曜、日曜日・祝日・年末年始を除きます。
- 相談・問合せ先  
市民生活相談センター  
☎(246)1030

みんながつながる

福祉の輪

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります  
国民年金制度は、年を取ったときや、いざというときの生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。  
20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

学生納付特例制度とは  
学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、

若年者納付猶予制度とは  
学生でない30歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

年金ニュース

市民課年金係  
☎(246)6240



ふれあい・いきいきサロン

自治会を拠点に、高齢者の孤立予防、生きがいづくりなどを目的に、平成19年度から始まった「ふれあい・いきいきサロン」。市内には30か所のサロンがあります。このサロンは、自治会や民生委員・児童委員、婦人会、老人会など、地域住民によって企画、運営されています。参加者や世話人の負担にならないよう、月1〜2回、2時間〜半日程度活動しているところが多いようです。

通谷二区楽々サロン

今回紹介する通谷二区楽々サロンは、月1回、金曜日の午前中に活動しています。参加者は、まず血圧を測定して体調を確認します。欠席の理由も把握でき、安否確認になっています。

この日は、入手したばかりの「ロコモかしこもサビないで」の体操に挑戦しました。動画をスクリーンに映しながら行うので、参加者は椅子に座ったまま体を動かします。次に、「中間は故郷」の音楽と共に想い出の活動スライドを鑑賞し、亡き友の姿を懐かしく感じたようでした。続いて手づくりの輪投げゲーム。待ち時間の世間話も弾みます。世話人は、得点計算やボール拾いをしながら場を盛り上げ、参加者



頭と体の体操にと、輪投げゲームを楽しむ参加者たち。

の笑顔を引き出します。最近参加し始めた人には、さりげなく声掛けします。そして手作りの昼食会。自治会などからの助成とバザーの収益で賄っているため、参加費は無料です。最後は「また来てね」と明るく見送りました。活動内容や献立は、2週間前に世話人会で知恵を出し合います。「安心して共に過ごせる仲間がいる」「地域の人とつながりを保つことができる」っていいですね。

認知症になっても安心して暮らせる地域に⑤

地域包括支援センター  
☎(245)7716



# くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

## 「メールでの架空請求に注意！」

■**サーバー型プリペイドカードとは**  
コンビニなどで簡単に購入でき、利用番号をサーバーで管理する電子マネーです。購入後番号を入手した人が、その額面を利用でき

ます。ペナルをふむようにして、されないようにしんちように集中してぬいました。友達が「もつと力を教えてくれて何とか完成しました。石田先生も「上手いやん。」とほめてくれました。

このようなメールは、詐欺業者が一斉に送信している「架空請求メール」です。メールに返信したり、電話をかけることは、自分のメールアドレスや電話番号などの大切な個人情報や相手を教えてしまうことになり、全くな身に覚えのない請求は無視しましょう。

サーバー型プリペイドカードの番号を伝えると、そのカード番号は詐欺業者が自由に使用できるようになり、すぐに全額使われてしまいます。これを取り戻すことはまず不可能です。絶対に番号を教えるてはいけません。万が一教えてしまった場合は、早急にプリペイドカードを購入したことを証明するレシート等を手元に用意し、プリペイドカード会社に連絡し、使用されていないか確認しましょう。



### ■事例

有料サイトの料金が未納というメールが突然届いた。心当たりはないが不安に思い電話をした。すると業者から「代金は2万円。今日中に払わないと裁判を起す。」と言われた。怖くなり、業者のいうとおりにコンビニで1万円のサーバー型プリペイドカードを2枚購入し、カードに書かれている番号を業者に伝えた。その後、別のサイトからも同様のメールが届いた。

### ■アドバイス

このようにメールは、詐欺業者が一斉に送信している「架空請求メール」です。メールに返信したり、電話をかけることは、自分のメールアドレスや電話番号などの大切な個人情報や相手を教えてしまうことになり、全くな身に覚えのない請求は無視しましょう。

サーバー型プリペイドカードの番号を伝えると、そのカード番号は詐欺業者が自由に使用できるようになり、すぐに全額使われてしまいます。これを取り戻すことはまず不可能です。絶対に番号を教えるてはいけません。万が一教えてしまった場合は、早急にプリペイドカードを購入したことを証明するレシート等を手元に用意し、プリペイドカード会社に連絡し、使用されていないか確認しましょう。

## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文や標語をとおりして、もう一度人権について考えてみませんか。

### 人権標語

- むずかしい ひとのころを わかること 中間小学校6年 堀田全志
- やめようよ 勇気の言葉で 救われる 中間中学校3年 佐々木聖矢
- 笑顔がね なくなる時は つらい時 中間東中学校2年 小山 さくら

「やればできる」  
藤川 颯太さん  
(中間東小学校卒業)

ぼくは、生まれつき「脳性まひ」という障がいがあり、2才ぐらまでちゃんと歩くことができませんでした。でも、病院に通ったり訓練したりして、だいぶ歩けるようになり、小学校生活を送ることができています。

でも、みんなと同じことをするのに大変なことがたくさんあります。それは、長いきよりを歩くこと、なわ跳び、全校集会などです。立つこと、リコーダーを吹くこと、裁ほうなど細かい作業をすることです。

でも、そのつど、ぼくと先生と両親で相談します。今年の徒歩で公園まで行くかんげい遠足は、初めて行きも帰りも車を使わず、全部歩きました。すごくきつかったけれど「やったー」と、とてもうれしく思いました。

「ミシンを使つてのエプロン作りは、何度もぬい直しをしました。ゆつくり足元についている

運動会当日、ぼくはドキドキしていました。「失敗しませんように。どうか神様助けてください。」と心の中で祈っていました。クイックピラミッド、人間おこし、倒立、サボテン、モール、ミニタワー、飛行機、扇、緊張したけど全部成功。残すは全員ピラミッドです。ぼくは二段目だったけど、一人でも力をぬくと崩れてしまいます。責任重大です。力をふりしぼって、手にも足の先にもできる限りの力を入れて頑張りました。見事成功です。たくさんの人の拍手と涙が見えました。今までのきつさが一気に吹きとびました。

今でも、ぼくが歩くと知らない人はじろろ見るし、毎日の訓練はきつしいし、いやなことがたくさんあります。「障がい者だからできない。」と始めからあきらめずに「自分の気持ちを強く持ち、努力するとかなう。」と信じ、一日一日を大切に過ごしていこうと思います。

先生、友達、家族、ぼくを支えてくれるみんな、本当にありがとうございます。

運動会当日、ぼくはドキドキしていました。「失敗しませんように。どうか神様助けてください。」と心の中で祈っていました。クイックピラミッド、人間おこし、倒立、サボテン、モール、ミニタワー、飛行機、扇、緊張したけど全部成功。残すは全員ピラミッドです。ぼくは二段目だったけど、一人でも力をぬくと崩れてしまいます。責任重大です。力をふりしぼって、手にも足の先にもできる限りの力を入れて頑張りました。見事成功です。たくさんの人の拍手と涙が見えました。今までのきつさが一気に吹きとびました。

今でも、ぼくが歩くと知らない人はじろろ見るし、毎日の訓練はきつしいし、いやなことがたくさんあります。「障がい者だからできない。」と始めからあきらめずに「自分の気持ちを強く持ち、努力するとかなう。」と信じ、一日一日を大切に過ごしていこうと思います。

先生、友達、家族、ぼくを支えてくれるみんな、本当にありがとうございます。

ご存じですか？  
油の水質汚染

中間市内には遠賀川のほか、堀川、曲川などが流れています。これらの河川では、たびたび油流出による水質事故が起きます。原因の油は灯油・ガソリン・家庭用食用油などさまざま、とりわけ暖房などで油類の使用が増加する冬場は事故の発生が多くなっています。油は河川などへ流出した場合、薄い膜になり、少量でも広範囲に広がって水質への被害を拡大させてしまいます。

油の流出は軽い気持ちから

くみ取りや単独浄化槽の家庭や事業所では、台所などトイレ以外の雑排水は未処理のまま排出されます。排出された雑排水は、水路や道路側溝



家庭用食用油の回収をしています

6月、9月、12月、3月の第2日曜日の午前中に、自治会公民館などで家庭用食用油の回収を行っています。回収された廃油はバイオディーゼル燃料などに生まれ変わります。

事前に自治会長に申し込めば誰でも持ち込めます。ただし、回収していない地区がありますので、各地区の自治会長または環境保全課にお問い合わせください。環境保全のためにも、ぜひ利用してください。

家庭用食用油の回収を

○家庭用食用油：少量なら紙に吸わせてもえるごみとして出してください

※揚げ物の廃油は、ペットボトルなどに貯めておいて、年4回の廃油回収のときに出してください。

○灯油：最寄りのガソリンスタンドや灯油販売店に相談してください

## もえるごみの搬入量状況

平成27年度のもえるごみの搬入量は、対26年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	27年度	26年度	前年当月比	増減率
11月	828,190kg	874,480kg	△46,290kg	△5.3%
累計	7,498,190kg	7,686,970kg	△188,780kg	△2.5%



大きさ2杯 || お風呂20杯

たった30ml(大きさ2杯分)の油が河川などに流れた場合、魚が住める水質に戻すためには、6,000ℓ(お風呂20杯分)の水が必要。たった1杯の油がかけがえのない命を奪います。河川に生きる生物に優しい環境を皆さんで作らしましょう。

(出典：環境省生活排水読本)

### 世界遺産でなかまになろう

遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産なかまを紹介します。

旧集成館の反射炉跡

### 旧集成館

長州で近代産業化が進められたのと同様、薩摩でも産業革命の機運が高まってきました。1852年、薩摩藩主の島津齊彬は、仙巖園敷地の竹林を切り開いて反射炉を建設、その周辺に溶鉱炉やガラス工場、蒸気機関の研究所などをつくり、これらの工場群を「集成館」と名づけました。63年の薩英戦争でさらなる技術導入による近代化の必要性を感じた薩摩藩は、洋式機械や蒸気機関の購入、薩英間での留学生の派遣、技術者の招へいなどを行います。集成館の反射炉は、鉄を溶かして大砲を造るためのものです。57年に薩摩在来の石組み技術で精密に建設された2号炉の下部構造が現在も残っています。かつては、この上に高さ16mほどの煙突がそびえ立っていました。

- 場所 鹿児島県鹿児島市吉野町 9700 - 1
- 問合先 尚古集成館 ☎099(247)1511
- アクセス
  - 電車…JR鹿児島中央駅から車で約20分
  - バス…カゴシマシティビュー仙巖園前下車すぐ



# 図書館だより

## 中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2  
 開館時間 9時30分～19時  
 休館日 1月12日(火)、18日(日)、  
 25日(日)、27日(火)、2月1日(日)、8日(日)  
 問合せ先 市民図書館  
 ☎(245)4664

ほっとブックなかも  
おはなし会

●日 時 1月16日(土)  
・11時～正午

朗読ライブラリー第9回  
参加者それぞれがお気に入りの作品を紹介し、初めの人も参加や見学ができますが、申し込みが必要です。

●日 時 1月24日(日)  
・10時～正午

医療講座「転倒予防について」予防として行える健康体操のお話」

●日 時 1月29日(金)  
1月10日(日)からカウンターまたは電話で受付を開始します。

●講 師 力丸俊一さん  
(市立病院副院長)

●定 員 30人

図書館利用者満足度アンケート調査

アンケート調査を実施します。図書館内でアンケート用紙の配布と回収を行いますので、利用者みなさんのご協力をお願いします。

●期 間 2月2日(火)～28日(日)

●日 時 2月6日(土)  
・11時～11時30分

●場 所 市民図書館  
いずれも

## 注目の本



**いろとりどり**  
 マーカス・フィスター・著 谷川俊太郎・訳  
 退屈なカラスたちの前に、突然あらわれた「いろとりどり」。カアカア鳴くことしかできないと思っていたカラスたちに、歌い、踊り、笑うことのすばらしさを教えてくれて…。人生を楽しく生きる術を描く、みんなが共感できる絵本。



**人魚の眠る家**  
 東野圭吾・著  
 娘の小学校受験が終わったら離婚する。そう約束した仮面夫婦の2人。そんな彼等に悲報が届く。娘がプールで溺れた。病院に駆けつけた2人を待っていたのは残酷な現実。そして医師からは、思いもよらない選択を迫られ…。

# 温故知新

## NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史を  
ひも解きます。

### 第46回 消防組の設立と活躍 ↳長津村消防組と底井野村消防組



昭和2年12月、中間町消防組は惣社宮で歳末防火デーの祈願を行った

江戸時代が終わり、東京では江戸の火消が廃止され、明治5年「消防組」に改組されました。そして明治政府は明治27年に「消防組規則」を制定します。これにより、全国的な消防組織の設立が促進されます。

長津村では明治45年に、底井野村では大正5年に公設消防組が設立されました。当時、消防組の経費は市町村の負担と定められていましたが、長津村消防組がほかと異なっていたのは、機械購入などの経費を消防組自身で負担したことです。これは、岩崎炭鉱を経営していた岩崎久米吉が消防組創設に関わったためと考えられます。久米吉は多額の寄付や、町役場の提供など、さまざまな地域貢献をしていました。つまり、久米吉が長津村消防組の費用もかなり負担していたと推測されます。

その後、昭和4年に大正炭業からの寄付金などをもとに、中間町消防組第二部が設置されます。この時期になると消防組は町からの補助金を受け、より充実した活動を行うようになりました。中間地域の消防組は、火災の消火のほか、水害時の警戒・救助、炭鉱災害時の救援も行いました。昭和2年に起こった豪雨災害の救助や昭和4年の芦屋町大火の消火活動では特別な活躍があったとされています。

中間市教育委員会生涯学習課

## 体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。



中間天道館(中央一丁目8-41)

閑静な森に囲まれて、昭和47年から剣道場を続ける中間市天道館。現在は小学生24人と中学生8人が所属し、真冬の寒い日も真夏の暑い日も元気に活動しています。  
 強く正しく、健やかで明るく、礼儀正しい人間になることがモットーです。毎週火曜、木曜、土曜日に、小学生は17時から、中学生は19時から練習を行います。  
 取材した日も、竹刀が防具を叩く音と素足が床を叩く音が響きわたっていました。指導者の1人である辻本さんは、「八幡西区や鞍手町から通う子もいて学校ではできない交流が生まれる。指導者も1人1人に目が行き届くのでもいい練習ができています」と話してくれました。  
 興味がある人はお問い合わせください。

●問合せ 辻本さん ☎090(8910)7048

## 文芸歳時記

### 短歌

逝きし夫を偲ぶがごとく柿の木は実りなきまま葉を散らすなり

つらき日は歌口遊み紛らわす遠き日母にも同じ事あり

「有り難う」言葉の花束贈ります幸せの花其処彼処に咲く

歌の輪の手拍子ひびくおまつりに一人紛れて楽しんでおり

時雨きて野ばたんの花早も散り掃くためらう今朝の庭かな

### 俳句

あれこれと山の幸添へ鮫鱈鍋 吉田 織恵

皆の顔見てぐつぐつの鍋に牡蠣 八沙 律子

軛の浦夜寒に細る常夜灯 升水 恵美子

牡蠣小屋のそれぞれに列着き海 是松 喜美江

玄海の潮を調べ初音 隈井 景子

### 川柳

意外にも無口の人が洒落を言う 西本 多津子

割り込みを許さないよと目で裁く 森 紀子

今日会える化粧するのも気合入れ 仰木 孝子

青空に洗濯物の笑顔見る 前田 弘子

今日の無駄新たな道の幕が開く 小崎 国雄

### 下野 恵助 選

通谷一丁目 宮崎 弥生

太賀一丁目 石田 順子

鍋山町 柴田 キヌ子

通谷一丁目 大内 紘子

松ヶ岡 金子 純子



# 健康ファミリー

**保健センター**  
 TEL (246) 1611  
 FAX (246) 3024  
 genki@city.nakama.lg.jp

子育て講座「親子遊びを楽しむ」を行います

昨年11月に行った「すくすくあかちゃん広場」の中で、運動発達に詳しい作業療法士による子育て講座を行いました。2〜4か月ごろの赤ちゃんの運動発達を促す親子のかかわり方について、笑顔いっぱい「親子遊び」を楽しみました。

前回は引き続き、1月、2月、3月のすくすくあかちゃん広場で、運動やことばの発達に詳しい専門家による子育て講座を行います。すくすくあかちゃん広場で楽しく「親子遊び」を体験してみませんか。

●期 日 1月18日  
 ●講 師 言語聴覚士

### 2月の健康カレンダー

保健センターの主な行事予定です。詳しくはお問い合わせください

5日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
8日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
9日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
	離乳食教室	受付9:30～10:00
17日(水)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
18日(木)	健康づくりサポート教室 栄養編「骨粗しょう症」	受付9:00～9:30
	4か月児健診	受付13:00～13:30
25日(木)	3歳児健診	受付13:00～13:30

5〜8か月ごろの運動発達

●期 日 2月8日  
 ●講 師 作業療法士

9〜11か月ごろの運動発達

●期 日 3月7日  
 ●講 師 作業療法士

●時 間 10時～11時30分  
 (受付は9時30分)

●場 所 保健センター

わんぱく広場・すくすくあかちゃん広場とは  
 保健センターでは、お子さんと過ごす毎日が楽しくなるように、すくすくあかちゃん広場、わんぱく広場を行っています。広場では親子遊び、お

母さん同士の交流、育児相談身長・体重の測定を行います。計測を希望する人は、母子健康手帳とバスタオルを持ってきてください。

●対 象 1歳未満のお子さん  
 ●日 時 1月18日(月)、2月8日(月)、3月7日(月)

●時 間 10時～11時30分  
 (受付は9時30分)

●場 所 保健センター

●日 時 2月9日(火)・10時～11時30分  
 (受付は9時30分)

●場 所 保健センター  
 ●申込期限 2月2日(火)  
 ※保健センターに電話で申し込んでください。

# 医療講座

第100回



この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください  
 ☎(245)0981

医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

今月のテーマ  
**アレルギー性鼻炎**



産業医科大学病院耳鼻咽喉科 小泉 弘樹 医師

アレルギー性鼻炎は、鼻の病気で頻度が高く、水様性鼻漏、反復性くしゃみ発作、鼻閉を三主徴とする鼻炎です。アレルギーは体の中に入ってきた異物を体の外に出してしまおうとする生体防御反応と考えられます。

アレルギー反応はすべての人に起こるのではなく、侵入してきた異物に過敏に反応する人には起こりやすく、その結果起こる病気がアレルギー性疾患です。

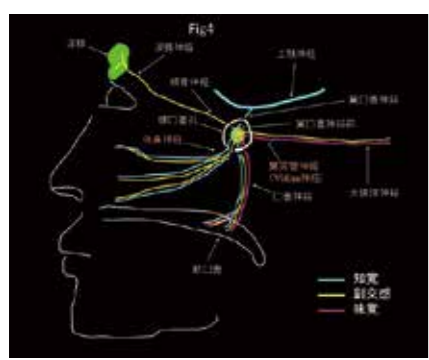
したがって、アレルギー性鼻炎は呼吸とともに吸い込んでしまう空気中の微細な物質(抗原)が原因となります。その代表的なものも通年性であるハウスダスト(家の塵やその中のダニ)やカビの胞子と、季節性であるスギ花粉やイネ科花粉やブタクサ花粉などです。花粉が原因で鼻や眼に起こるアレルギー

「花粉症」と呼んでいます。治療法としては、①抗原の回避、②減感作療法、③薬による治療、④手術療法に分けられます。花粉の回避法としては花粉予報に注意して、花粉量が多い日は外出せず、窓やドアを閉めることです。外出の日は花粉用マスクが有効です。家のホコリが抗原の場合にはたみ、毛布、マットレス、じゅうたんをよく直射日光にあて、乾燥させたりして、ダニを取り除くことです。

現在、抗アレルギー薬の内服や点鼻治療などの多くの薬が利用できるようになってきています。最近では眠気などの副作用が少ない抗アレルギー薬も多く開発されるようになりました。治療目的と症状をあわせて、適切な薬を選択することが必要です。花粉症のように症状発現が予測できる場

合は、症状が発現しないように予防的な薬の使い方をすることもあります。保存的治療が無効な場合には手術的治療を行い、アレルギー反応の場である下鼻甲介という鼻の粘膜を切除したり、下鼻甲介を支配する後鼻神経(図)を切断したりする手術も行っています。

先に述べた症状でお困りの人は、ぜひ一度耳鼻咽喉科医にご相談ください。



## なかマルシェ

なかまのまちをさんぽしてみつけたスポットを紹介します

県道沿いでパン屋さんを営む「Pain Aigle」(パン エーグル)さんを紹介しします。実は前回の「新春クロスワードパズル」の解答で最も多かったおすすめのお店がこの「Pain Aigle」。オーナーの鷲尾晃一さんにお話を聞きました。

平成23年3月にオープン以来、土日ともなるとお客さんがひっきりなしの人気店、「Pain Aigle」。鷲尾さんが、「地元で愛されるパン屋さんでありたい」と考えるお店のコンセプトは「フランスのマルシェ(市場)」。近所の人々がふらっと立ち寄って、その日に食べるパンを買って帰ってもらう。そんな願いから、食パンも1切れから買うことができます。50〜60種類のパンが並

ぶ棚に段がないのにも、お客さんからすぐ見える場所に厨房があるのにもこだわりが。それは、目の前のオープンから焼きたてのパンが陳列棚に運ばれる様子を見て、お客さんにパンと一緒に安心も買ってもらうためのライブ感。ほかにも、パンを包む紙袋やパンを選ぶカゴなど、「パンを買う」という日常の中にどこか非日常的な雰囲気を感じてもらえたらと、鷲尾さんのこだわりは尽きません。

MEMO  
 〒809-0034 中間市中間三丁目1-13  
 ☎(701)5595  
 開店時間 7:00～19:00  
 定休日 木曜日  
 カレーパンやメロンパンなど人気のパンは電話予約も受け付けています



中間市食生活改善推進会(緑の会)の監修により、からだに優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ

### ごぼうと豆腐の落とし揚げ

材料(4人分)

- 木綿豆腐…1丁、卵…1個
- ごぼう…140g、にんじん…140g
- 乾燥ひじき…10g、小麦粉…大さじ3
- サラダ油…適量、大根おろし…80g
- おろししょうが…1片分
- しょうゆ…大さじ1



作り方

- 豆腐はキッチンペーパーで水けをしっかり取る。
- ごぼうはささがきにして水にさらし、水けをよく切る。にんじんは細切りにする。ひじきは戻す。
- ①をボウルに入れ、なめらかになるまで混ぜ、卵を加えて混ぜる。
- ②を合わせて小麦粉をまぶし、③に加えて一口大にまとめる。
- 170℃の揚げ油で④をこんがり揚げたら、器に盛り、大根、しょうが、しょうゆを添える。



お知らせ



年に1度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。

平成27年度の受診期限は3月31日です。まだ受診していない人は、お早めに予約のうえ受診してください。実施医療機関が分からない場合はお問い合わせください。

受診のときは、被保険者証(保険証)と広域連合が郵送した受診票、自己負担金500円が必要です。受診票が見あたらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。なお、生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の人は受診の対象になりません。

●問合先 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092(651)3111

福祉の仕事就職フェア 2016を開催します

福祉の仕事希望する人や福祉に関心のある人を対象に、求人情報を持つ事業所などが、個別面談や福祉に関する資

「相統登記はお済みですか月間」無料相談会

福岡県司法書士会では、2月を「相統登記はお済みですか月間」と定め、土曜、日曜日・祝日を含む毎日、無料面談相談会を開催します。必ず予約をして、気軽に相談してください。

●場所・問合先 県内各地会員事務所 ※相談可能事務所はホームページに掲載しています。

○ホームページURL: http://www.fukokashinoshinai.net

●時間 9時～17時

●土曜、日曜日・祝日

●会場 福岡県司法書士会 会館(福岡市中央区舞鶴三丁目2・23)

●時間 10時～正午 ※司法書士会への予約が可能

●問合先 福岡県司法書士会 ☎092(722)4131

福岡県立高校定時制課程では、満20歳以上で希望する人に対して、学力検査を行わず、作文で入学者選抜を行う特例措置を実施しています(一部学

格、就職相談などを行います。

●期日 2月6日(土)

●時間 11時～12時30分

○就活応援セミナー: 11時30分～12時30分 (受付は11時)

○就職面談会: 13時～16時 (受付は12時30分)

●場所 クローバープラザ(春日市原町三丁目1・7) ※公共交通機関を利用してください。

●内容

○就活応援セミナー ○求人事業所と求職者との就職面談会

○相談コーナー(福祉関係資格、求職相談・求職登録)

●対象 社会福祉施設などへの就職希望者や平成28年3月末の大学・専門学校などの卒業予定者

●参加料 無料 ※事前の申し込みは不要です。

●託児 3か月～就学前の子どもの託児があります ※事前に予約が必要です。

●問合先 福岡県社会福祉協議会 ☎092(584)3310

里親説明会を開催します

児童相談所では、遠賀・中間地区に住んでいる人を対象に里親になりたい人を求めて

校を除く)。これから勉強を始めて、高校卒業資格を得たいと考えている人はお問い合わせください。

●資格 高校入学資格がある満20歳(平成28年4月1日現在)以上の人

●願書配布場所・試験会場 志願先の高校

●願書受付期間 2月15日(土)～22日(土) ※受付時間はお問い合わせください。

●試験日 3月8日(土)・9日(日) ※面接を行う学校もあります。

●問合先 福岡県高校教育課 ☎092(643)3904

○ホームページURL: http://www.pref.fukuoka.jp/contents/teiji.html

春休み海外研修の参加者を募集しています

公益財団法人国際青少年研修協会では、海外での体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に研修を行っています。参加料など、詳しくはお問い合わせください。

●内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験など

●研修国 英国、豪州、カナダ、フィジー、ニュージー

います。関心がある人はぜひ参加してください。

●日時 2月20日(土)・10時～正午

●場所 水巻町役場(水巻町頃末北一丁目1・1)

●内容 里親制度についての説明、里親体験談

●問合先 宗像児童相談所 ☎0940(37)3255

親子のなやみ相談窓口を開設します

●日時 1月29日(土)～30日(日) 9時30分～16時30分

●相談方法 電話または面接 ☎092(574)5541

※開設期間中のみ設置する臨時電話です。

●場所 大野城まごかびあ(大野城市曙町二丁目3・1) ※面接は事前予約ができます。

●相談料 無料 ※電話代、会場までの交通費は自己負担です。

●相談内容 子育て、非行、いじめ、ひきこもり、就労など子どもや若者に関する悩みや相談

●参加する相談機関 ○児童相談所 ○県精神保健福祉センター ○教育事務所 (子どもホットライン24)

○県社会教育総合センター (親・おや電話)

ーランド、フィリピン

●日程 3月26日(土)～4月5日(日)のうち9～11日間 ※コースにより異なります。

●対象 小学校3年生～高校3年生の人

●説明会 1月中旬 ※入場無料、予約不要です。

●申込締切 2月1日(日) ●資料請求・問合先 国際青少年研修協会 ☎03(6417)9721

イベント

第8回元気はつらつスクールを開催します

健康に対する基礎知識を身につけると共に、参加者が個々の体力に合わせて、ゲームや軽いスポーツに挑戦し、参加者同士のふれあいや楽しみ、喜びを感じることで、心身の健康と日常生活の豊かさを感じてみませんか。

●期日 2月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

●場所 北九州市立もじ少年自然の家

●対象者 60歳以上の男女 ●定員 20人 ●参加料 400円(傷害保険料を含みます)

●申込方法 はがきにイベント名、郵便番号、住所、氏名、

○少年サポートセンター

○若者サポートステーション

●問合先 福岡県青少年課 ☎092(643)3388

○ホームページURL: http://www.pref.fukuoka.jp/contents/nayami\_soudan31.html

1月10日は110番の日です

110番通報は、警察への緊急通報専用電話です。1分1秒を争う事件や事故については、躊躇せず110番通報をしてください。110番通報で一番大切なことは、現場にいち早く警察官を派遣することです。場所を確認し、オペレーターとの質問に落ち着いてゆつくりと答えてください。誤って110番通報した場合は、すぐに電話を切らず、必ず間違って110番したことを言って電話を切ってください。

急を要しない相談は、相談電話にお願いします。110番通報の中には、間違い電話やいたずら電話などが約2割を占めており、緊急通報への対応に影響を及ぼす状況です。1分1秒を争う事件や事故に迅速・適切な対応ができるよう、ご協力をお願いします。

●相談電話 ○警察本部警察相談専用電話 ☎#9110

○警察安全相談コーナー ☎092(641)9110

○折尾警察署警察安全相談係 ☎(691)0110

視覚特別支援学校の入学希望者を募集します

●募集期間 2月2日(土)～9日(日)

●受付時間 9時～16時(最終日は正午まで)

●入学検査日 ○幼稚園: 2月19日(金) ○高等部: 3月4日(金)

●対象者 ○幼稚園部: 平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた視覚に障害のある幼児

○高等部専攻科理療科: あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す人で、高校を卒業している人または平成28年3月卒業見込みの人

●視覚障害の程度 ○両眼の矯正視力が概ね0.3未満であること

○視野狭窄など視力以外の高度な視機能障害があること

※身体障害者手帳所持の有無は、入学の条件には含まれません。

●申込・問合先 福岡県立北九州視覚特別支援学校 (八幡東区高見五丁目1・12) ☎(651)5419

ロバスで移動します。

●開催場所 北九州市立もじ少年自然の家

●対象年齢 18歳以上 ●参加料 1,000円 ※保険代、食事代、材料代を含んでいます。

●申込方法 はがきにイベント名、郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、連絡先を記入して申し込んでください。

※応募者多数のときは抽選します。

●定員 20人 ●申込締切 1月31日(日)・必着

●申込・問合先 北九州市立もじ少年自然の家 (〒801-0812 門司区大字喜多久784・1) ☎(341)1128

●第5回「I LOVE 遠賀川流域リーダーサミット」

遠賀川流域の22の自治体が開催するサミットに参加して、遠賀川の恵みを再認識し、ふるさとの川を誇りにしましょう。

●日時 1月24日(日)・13時30分

●場所 なかまハーモニホール ●参加料 無料

●問合先 国土交通省遠賀川河川事務所 ☎0949(22)1830





平成27年度「世界遺産登録記念」  
第6回中間市中学生英語暗唱大会

この大会は、生徒の英語学習に対する興味の喚起や表現力の向上、また、世界各国からの訪問者に対し、中間市の魅力を発信できる人材の育成を目的として毎年開催しています。今年は、遠賀川水源地ポンプ室が世界文化遺産に登録されたことを記念して、世界遺産を題材に行われました。各中学校から6人(各学年2人)、総勢24人の生徒が練習の成果を見事に披露しました。

11 / 28 世界遺産登録記念  
中学生英語暗唱大会

最優秀賞



中間東中学校 1年  
宮之原 優希さん



中間南中学校 2年  
須藤 未悠さん



中間東中学校 3年  
村松 万里子さん

優秀賞



中間南中学校 1年  
大久保 潤月さん

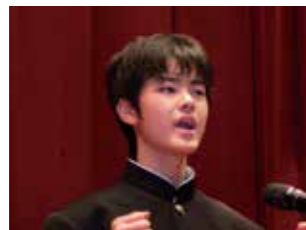


中間東中学校 2年  
関本 萌さん



中間北中学校 3年  
岩永 キサラさん

特別賞



中間中学校 1年  
吉田 一真さん



中間北中学校 2年  
有馬 瑞姫さん



中間中学校 3年  
河合 舞姫さん



12 / 1 中間市幼年消防クラブ大会

なかまハーモニーホールで、市内の幼稚園と保育園の子どもたちが集合。「絶対に火遊びをしません」と力強く防火の誓いを唱えました。誓いの後は、ピエロによるステージショーや消防署職員による演劇が行われ、子どもたちの笑い声が響き渡りました。12月にも市内で火災が発生しました。空気が乾燥し、火災の危険が増すこの季節。市民の皆さんも、火の元には十分に注意してください。

12 / 8 中間中学校で性教育教室

中間中学校の2年生が性教育について学びました。市内在住の助産師、金子由香利さんは、自宅分娩で出産した家族のDVDを生徒と鑑賞しました。その後、生まれてくること、命があることを当たり前と思わないでと訴え、体と心の成長について話しました。思春期の真っただ中で、反抗期とも言われる中学生ですが、自分で考え、決められる、気持ちをはっきり相手に伝えられる大人になってほしいですね。



12 / 17 しめ縄作り体験

底井野小学校の5年生が、新年を迎えるのに欠かせないしめ縄作りに挑戦。これまで、しめ縄作り以外にも田植えや稲刈りなどを通して、農家の人たちの工夫や願いを学んできました。今回は、中底井野自治会のみなさんにしめ縄の作り方を教わりました。初めはうまくできませんでしたが段々と上達。器用な子は、自治会の皆さんに代わって、友達に教えてあげるなど賑やかで楽しい体験学習でした。



12 / 7 おもちゃ図書館ボランティア  
九州・沖縄地区研修会

中央公民館に、障がい児教育とかかわって41年という高村豊さんを講師に迎え、研修会と分科会が行われました。中間市で、障がい児を中心に子どもたちに手作りのおもちゃを作り触れ合う機会を提供している、「おもちゃライブラリーぽっぽ」の「作品」も展示されていました。訪れた子どもたちは、普段遊んでいるゲーム機を離れて手作りおもちゃに夢中でした。「ぽっぽ」は来年設立30周年を迎えます。





■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成 27 年 11 月末現在 (前月比)

○人	○…43,285人 (-26)
○男	○…20,159人 (-3)
○女	○…23,126人 (-23)
○世帯数	○…20,496世帯 (+7)

■ 交通事故発生件数 ■

平成 27 年 10 月末現在 (前月比)

	10月	累計
件数	21件	235件
死者	0人	0人
負傷者	33人	323人

■ 火災発生件数 ■

	11月	累計
建物	0件	7件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	2件
件数	0件	9件

**A** 住民税は、その年の1月1日に住んでいる住所で、年度分が全額課税されます。今回の場合、昨年の1月1日は水巻町に住んでいたため、昨年6月から今年の5月までの1年間は水巻町で課税されます。逆に、現在住んでいる中間市では今年の5月までは課税されません。退職したのであれば、給与天引きできなくなった住民税の5月までの残額分の納付書が水巻町から届きます。

私がお答えします



課税課市民税係の宮内です。税金の担当になって3年目です。気軽に市税に関する疑問や相談をお寄せください。

**Q** 昨年の4月に水巻町から中間市に転入して、12月に会社を退職した。すると、水巻町から住民税の納付書が届いた。もう引越して10か月経つのに間違いじゃないの？

教えて職員さん



わが家の  
すこやか  
ちゃん

わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。  
●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50~70字)  
●応募・問合せ先 広報広聴係(〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



かわさき なぎ  
川崎 凧ちゃん  
H25. 4. 6生 (通谷四丁目)

妹が大好きな凧。薦んでミルクをあげてくれたり、一緒に遊んでくれたり、いつも助かってるよ。ありがとう♪



かわさき りこ  
川崎 莉子ちゃん  
H27. 2.10生 (通谷四丁目)

最近、色々な事ができるようになってきた莉子。日々、成長を楽しみにしてるよ♪



中間西校区まちづくり協議会で、昨年11月21日、西校区で河川の増水や土砂災害の発生を想定した防災避難訓練が行われました。参加者は、防災無線放送を聞いて自宅から自治公民館に集合後、校区の避難所となっている西小学校に向かいます。その中には、避難の際に支援が必要な人をリヤカーに乗せて運ぶ東中学校の生徒の姿もありました。「優しくゆっくり引いてね」と言われ、慎重に行動する生徒たち。西小学校では、児童が学年ごとに分かれ、消防署員や団員の指導で消火器やけむり体験ハウス、AED操作を体験、体育館ではダンボールを使って避難所づくりを行いました。最後は、炊き出しの団子汁を「おいしい」とほおばり、大満足の様子でした。

防災避難訓練を実施しました

募集



鮭の稚魚の放流会を行います

なかま鮭の会の主催により、市内の全小学生、幼稚園児、保育園児が一同に会します。誰でも参加できますので、気軽に遊びに来てください。また、会では、鮭の育成と再生を通じて、ふるさとの自然環境の健全化と住みよいまちづくりを目指しています。世界遺産の川、遠賀川について一緒に考えてみませんか。賛同者(個人、法人)を募集しますので、詳しくはお問い合わせください。  
●日時 3月1日(日) 14時~14時30分  
※雨天のときは3月2日(日)に延期します。  
●場所 遠賀川河川敷  
●問合せ先 宮本宅 ☎(244) 9212

お待ちしております。  
●日時 毎週月曜、水曜、金曜日・18時30分~21時  
※小学生以下は20時までです。  
※日曜日は8時から9時までトレーニングを行っています。  
●会費  
○入会金：3,000円(保険料、ゼッケン代)  
○月会費：中学生以下2,000円、一般・きょうだい2人目以降1,000円  
●場所 天道館 (中央一丁目8・41)  
●問合せ先 クラブ携帯 ☎090(1366)4783  
※この携帯は着信専用のため、折り返し連絡する場合は違う番号から連絡します。  
●日時・場所  
○毎月第1月曜日(10時~正午)・弥生公民館  
○毎月第1金曜日(13時~15時)・中央公民館  
○毎月第1日曜日(12時30分~15時)・生涯学習センター  
○毎月第4土曜日(13時~15時)・新市民館



日本の伝統芸能を学び、その楽しさを伝えていきます。

●会費  
○誌友費：年4,800円 (機関誌毎月発行1年分)  
○句会費：月100~200円  
※開催場所と異なります。  
●問合せ先 吉富宅 ☎(244) 7298  
民謡を学んでみませんか  
子ども向けの民謡教室を行っています。コンクール出場を目指して、民謡や三味線の練習をしています。興味がある人はぜひお問い合わせください。  
●対象 幼児~高校生  
●練習日時 毎月第1、第2、第3土曜日・14時~16時  
●場所 浄花町公民館  
●会費 無料  
●問合せ先 日本民謡威率会 ☎(244) 8470

60歳以上の方へ安心・安全な生活を提供します!

軽費老人ホーム **ケアハウス ゆうあい**

毎月の利用料(収入により負担が変わります) 入居一時金(20年間預かり償還金)  
お部屋代、3食 食事代、共益費を含みます

約8万円~11万円 51.2万円~

満60歳以上の方、「ゆうあい」に是非一度ご見学へお越しください!

施設のポイント  
●介護員が相談員が24時間常勤  
●全室個室でプライバシー確保  
●各部屋にナースコール設置。職員が緊急対応  
●介護保険利用で外部のヘルパーが利用可  
●スプリンクラー、防火扉、防災設備を完備  
●栄養バランスを考えた食事をご提供

ケアハウスゆうあい (4階~13階)

社会福祉法人 西日本至福会 軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい TEL: 093-246-1122 〒809-0018 中間市通谷一丁目36番2号 担当者: 相談員 北田、戸嶋

総合医療タイプ

みんなのほすピタる 3,000

年齢・性別にかかわらず、保険料 月々3,000円から!

ケガ・病気の入院、退院後の通院等に備えられます!

お財布にやさしい 3,000円コース※2 補償の上乗せに 4,000円コース※2 充実補償の 5,000円コース※2

※1補償される金額はご加入時の年齢・性別により異なります。また、保険料は10年ごとに高くなります。健康告知などによっては、ご加入いただけない場合があります。  
※2加入可能年齢:【男性】3,000円コース満20歳~満73歳、4,000円コース・5,000円コース満20歳~満80歳【女性】満20歳~満80歳  
●保険期間:終身(補償によっては10年毎の自動継続となり満90歳で終了となります。)  
●保険期間の開始日以後に発生した事故によるケガ・発病した病気を補償します。  
●この保険は詳細な健康告知などによる審査が必要な医療保険です。

資料のご請求・商品内容のご相談はお気軽にごちらまで! 通話料 無料 0037-6001-64937 受付時間/10:00~19:00(日曜を除く) ※携帯電話・PHS利用可(NTT光電話除く)

新・医療総合保険 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 03-6861-3964  
引受保険会社 アメリカンホーム保険会社(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社) 〒105-8403 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル 広告有効期限:2016年6月30日



## 忘れないで、今月の納税

- 個人市県民税(4期) …2月1日納期限
- 国民健康保険税(8期) …2月1日納期限
- 保育料(1月分) …2月1日納期限
- 介護保険料(10期) …2月1日納期限
- 後期高齢者医療保険料(7期) …2月1日納期限

## 今月の表紙

昨年さまざまな取材の中で見つけた、たくさんの笑顔を表紙に集めてみました。  
 中間市の合い言葉は「人の元気がまちの元気」。  
 人の元気は笑顔から。笑う門には福来たる。今年もたくさん笑って、1日1日を楽しく元気に過ごしましょう。

## 編集後記

▶あけましておめでとうございます。今年も広報なかまをよろしく願います。リニューアルされた広報なかまはいかがでしたでしょうか。新しい広報なかまでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。「みんなのひろば」をはじめ、「なかマルシェ」「教えて職員さん」など、気になるお店や人、疑問などがありましたら、ご意見などとともにどしどしお寄せください。(講)

▶あけましておめでとうございます。年末年始はいかがお過ごしでしたか? 広報なかま1000号に続き、リニューアル版の編集とかなりハードなひと月で、12月があつという間に走り去っていきました。「市内の情報をわかりやすく伝える」という歴代の広報担当者の想いを引き継ぎながら、皆さんの要望にも応えられるようにと紙面を作りました。皆さんに楽しんでいただき、要望・感想などを聞かせていただくと幸いです。(翔)

## 市長のあしあと

昨年12月に市の指定金融機関である西日本シティ銀行と中間市が「地方創生に関する包括協定」を締結しました。

これは、①産業振興、②創業支援、③雇用促進、④定住化の促進など、中間市の活性化のために、お互いがこれまでに培ったノウハウや知識をもとに連携を深めていこうという内容のものです。

地方創生という言葉が示すように、これからは地域が地域の力で発展していかなければなりません。そんな中で、市民の皆さんや今回のような企業の皆さんからのお力添えは、何よりも心強く感じます。今年も、皆さんのご期待に沿えるよう、邁進してまいります。

日	曜	2月の行事予定
1	月	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(1/28までに要予約) 人権センター (10:00~15:00)
2	火	○読書ポイントキャンペーン(2/14まで) 市民図書館 (9:00~19:00)
3	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
4	木	
5	金	
6	土	○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00~11:30) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
7	日	○第5回中間市ペタンク大会 体育文化センター (9:00~) ○郷土史講座「伊藤伝右衛門と筑豊の炭坑-中間とのかかわり-」 市民図書館 (14:00~15:00)
8	月	
9	火	○確定申告受付(12日まで。11日を除く) ハピネスなかま (9:00~16:00)
10	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30~15:30) ○平成28年3月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	環境美化の日
15	月	
16	火	○確定申告受付(19日まで) 地域交流センター (9:00~16:00)
17	水	○ブックスタート 保健センター (13:00~) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
18	木	
19	金	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
20	土	○大衆演劇バラエティショー なかまハーモニーホール(朝の部10:00、昼の部15:00開演) ○里親説明会 水巻町役場 (10:00~12:00) ○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00~12:00)
21	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
22	月	○確定申告相談受付(3/15まで。水、土、日曜日を除く) 市役所特別会議室 (9:00~16:00)
23	火	
24	水	
25	木	○親子エアロビクス教室 なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○セカンドブック 保健センター (13:00~) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00~17:00)
26	金	○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:00)
27	土	○ナカマラボ(紡績ラボ) 中央公民館 (10:00~12:00) ○世界遺産講座 中央公民館 (14:00~15:30)
28	日	○第56回中間市卓球大会 体育文化センター (9:00~) ○朗読ライブラリー 市民図書館 (10:00~12:00)
29	月	○新入学児の交通安全教室 なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○市税などの夜間納付窓口の開設 収納課 (17:15~19:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

## 大好評受付中

場所は先着順となります

良い場所はお早めに



家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。  
 屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一基 永代使用料・永代管理料含む  
 永代管理料込みで  
 今後、一切の費用がかりません。  
**40** (税込)  
 万円より



宗旨・宗派問わず  
 ●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで  
**0120-659-117**  
 【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休  
 ※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄